

## 平成29年第4回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年12月6日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計管理者 市川清美	
たてしな保育園園長 中谷秀美	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時25分

議長（西藤 努君） おはようございます。これから、12月6日、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。  
これから質疑を行います。

◎日程第1 議案第60号

議長（西藤 努君） 日程第1 議案第60号 立科町公文書公開条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第2 議案第61号

議長（西藤 努君） 日程第2 議案第61号 立科町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第3 議案第62号

議長（西藤 努君） 日程第3 議案第62号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第63号

議長（西藤 努君） 日程第4 議案第63号 立科町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第5 議案第64号

議長（西藤 努君） 日程第5 議案第64号 立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第65号

**議長（西藤 努君）** 日程第6 議案第65号 平成29年度立科町一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。質疑のある方の発言を許します。質疑はありませんか。3番、今井 清君。

**3番（今井 清君）** 3番、今井 清です。20ページ、教育費の中学校費の中で、今回、中学校管理経費の中で修繕料100万円計上されていますが、この具体的な中身についてお伺いしたいです。

それから、その下に教材備品購入費として天体望遠鏡を計上されておりますが、天体望遠鏡っていうのは、夜間の授業とかそういうものがあるんでしょうか。

その2点についてお伺いします。

**議長（西藤 努君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** お答えします。

中学校の修繕費100万円につきましては、今年度、今まで修繕費を使ってきたわけですが、中学校も建ってから約29年が経過しようとしております。これのちょっと修繕費の割合が例年に比べて多いうございまして、12月の時点で、もうほとんどなくなってしまいうような状況になってしまいました。この中で、現在これから予定しておるのが、中間教室ですとか、体育館の高い位置の照明が切れておる分がありまして、これはちょっと職員では交換できない部分がありまして、どうしても業者さんに頼まなければいけないんですが、高いというところもあって、その部分はLED灯でどうかというふうに考えております。これが約40万近くかかる予定でございまして。

それから、これから冬場を迎えます。例年ストーブ等の修繕が出てまいります。何年度も補正というわけにもいかないとはいまして、今回3月までおよその額ということで見込ませていただいて、100万円を計上させていただきました。

それから、中学校の天体望遠鏡の関係なんですけど、これは、授業は昼間でございまして。太陽ですとかそういったものの観測にも使っております。

それから、こういう望遠鏡を使うことによって、地球の地軸、地軸といいますか、これをもとにして天体が移動している、地軸というか、これを中心に天体が動くことを学校で学ばせるというようなことで天体望遠鏡を考えております。もう1台あるんですが、これが大分古くなってしまて使えない状況ということでございまして、買いかえをお願いしたいということです。

以上です。

**3番（今井 清君）** わかりました。

**議長（西藤 努君）** ほかに質疑ありませんか。4番、村田桂子君。

**4 番（村田桂子君）** 4 番です。3 点お伺いをいたします。

まず、12ページの企画費ですけれど、地方創生推進交付金を活用してのテレワーク事業ということですが、今回のその備品購入なんかの量の問題、あと、テレワーカーのパソコン講習等というのは予算化されているわけですが、大体まずこの人たちの規模がどのくらいの規模でおやりになるかということと、あわせて、これは遠隔地でも仕事ができるようにということで、企業支援だということなんですが、具体的な仕事の確保のめどとか、そのための努力がどのようなことがされているのか、そういうことにつながっていかないと、なかなか準備をしたけれどということにもなるのではないかなと思うんですが、その見通しについてお聞かせください。それが第1点目です。

それから、2点目としては、農業補助金の農業振興費なんですが、青年就農給付金として150万円が計上されています。新しく町に根づいて農業をやってくれる方がいらっしゃることは大歓迎ということなんですが、この方はどんなところで募集されてそうやってきたのか、実際に立科町に来られたのか、そこの辺の経緯についてお聞かせください。

それから、3つ目として、DMOの関係、観光振興費ですね、マスタープラン作成とDMO推進事業経費が削除をされています。更新、ここで削除ということで出されていますけれども、これは町長が肝いりで観光室を、室長をトレードされてこられて、新設された部署で、また観光振興にということで盛られたことなんですが、断念をせざるを得なくなってしまった原因についてはどのようにお考えなのか、そして今後はどのようにされるのか、お聞かせください。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** まず、テレワーカーの希望というようなことで申し上げたいと思います。

以前、セミナー等を開催した中で、若いお母さん方といいますか、子育て世代の皆さんを集めてセミナー等を開催しているわけですが、その中で、おおむね8名から10名ぐらいが参加していただけそうだという見通しがございます。

それから、現在、先行的にこういうような事業をやっている塩尻市の振興公社と連携しまして仕事のほうを探っているところです。また、一般企業の中でもそのような形で協力してもらえるところがあるということですんで、そちらのほうにもお声がけしながらテレワークの仕事のほうを確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** それでは、農業振興費の青年就農給付金の関係のご質問につきましてお答えをさせていただきます。

この150万円でございますけれども、今は農業次世代人材投資事業というふうに名

称が変わっておりますけれども、予算上、これまでの名称の青年就農給付金ということで計上させてもらっております。これにつきましては、今現在ワインブドウを実際にもう既に栽培をされている方でございます。ただ、原則の年齢であります45歳を超えてしまっている方でございまして、基本的には給付対象からは除かれていますから対象ではないわけなんですけど、国とのいろいろ協議の中で、給付となる可能性もあるということで、今現在、この方に給付をされるようということで、国と今、協議をしておる段階でございます。何とか、町とすると、給付が受けられるようにということで、今いろいろ頑張っているところでございますので、今回、予算計上をして、給付をできる体制を整えたと、そのような形でございます。ですので、既に立科町に来ていただいている方ということでご理解をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

**議長（西藤 努君）** 小平観光商工課長。

**観光商工課長（小平春幸君）** お答えいたします。

今回、削減をいたしました委託料の減額ですが、ご存じのとおり、昨年、公募による任期付職員を採用いたしまして、その業務に当たっていたところでありますが、11月末をもって退職をされたということでもあります。それに伴いましてマスタープランの作成については、今の状況では難しくなっているということです。今後につきましては、マスタープランのあり方そのものをもう一度検討する必要があるかなとは思っております。

昨年の予算の状況の中で、マスタープランという名称が先行してしまっていたんですが、その内容を確認しますと、白樺高原総合観光センターほか既存施設の整備計画、索道事業新運営方式移行への計画といったものがそのマスタープランの中の主な項目であったために、もう一度見直しが必要だというふうに思っております。

なお、DMOの推進事業の調査事業につきましては、DMOについては推進をしていくというようなことで前向きに考えております。しかしながら、来年からまた新たに先進地の研修ですとか勉強会等の開催を現在計画しているところで、これについては引き続き検討をしていく、そのような考え方を持っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 青年の就農給付金については、ぜひ、頑張ってやっていらっしゃる方なので、適用になるようなことを望んでおきたいと思っております。

今のDMOの関係、マスタープランの関係なんですけど、これは、私、できなかった背景には人的配置の問題があったというふうに捉えております。さあ、これからというときに、観光課の職員、課長級が移動になり、実務の方面にも目を向けなきゃいけなくなったことが、専念できなかった一つの原因かなというふうにも思っておりますので、やはり何かの1つのことを新しく重点的におやりになるときには、きちっとし

た人的配置が、体制が整わなかったら新しいことはできないのではないかというふう  
に思うんですけど、これについては、副町長、ちょっと職員に責任を負うという点で  
は、ご見解を、このできなかったことについて人的体制がどうであったかについてお  
伺いしたいと思います。

議長（西藤 努君） 山浦副町長。

副町長（山浦智城君） お答えします。

年度当初につきましては適材適所というような形の中で人員配置をさせていただきました  
ました。ただ、この任期途中で、室長に関しましては11月の末をもって退職をされて  
しまったというようなこともあります。そんな人的要因の中で、また今後、先ほど課  
長のほうからも答弁ありましたけれども、マスタープラン、DMOについては、改め  
て考え直していきたいということで私のほうは考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） こちらは最後に町長に伺いますが、いわば室長は安定した職をなげうっ  
て、白樺高原の活性化のためにということで大変な情熱をお持ちになって、私は、着  
任されたというふうに理解をしております。さまざまな提案もしながら、何とかして  
活性化をということで、本当に情熱を傾けておられたように、私には受けとめられま  
した。ところが、失意のうちに去らなくちゃいけなくなってしまったっていう、そこ  
にやっぱり追い込んだ責任っていうのもあるんじゃないかと、先ほどの人的な配置と  
の関係、彼の職務に専念できなかった背景、そして、そういうふうに追いやった責任  
について、私、町長に伺いたいと思います、どのようにお考えになっておられるのか。

大変残念な結果ですので、非常に見識があり、また白樺高原の活性化については  
並々ならぬ意欲、方向性をお持ちだった方だっただけに、その力が発揮できなかった、  
その人的な配置が、私は、むしろ翼をもがれたような人的配置の中で、大変苦しんで  
おやめになったんじゃないかなというふうに推察するわけですが、町長がその  
問題について、ご自分がリクルートをされてこられ、その要職に据えられたことから  
考えて、こういう結果になったことについて、どのようにお考えなのか、これがおし  
まいになりますので、このことが削除されることになりましたので、最後に町長につ  
いてお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今回、このマスタープラン作成、DMO推進事業調査費という形を削減させていただ  
いた、皆減をさせていただいたというのは、まさに今、関係課長、小平課長のほう  
からも説明があったとおり、室長が退任をした、やめたということに対して、それが  
できないということの中で予算を落とさせていただいたという形であります。あと、  
この原因については、今後、検討していきながら、しっかりとまた進めていきたいと

いうふうに考えています。

以上です。

4 番（村田桂子君） 得ていないです、濟いませぬ、答えていないです、私の質問に。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 答えていないということよりも、やはりこの予算がなぜ削減をされたかというようなご質問に対しての、僕は、お答えでいいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4 番、村田桂子君。

4 番（村田桂子君） 私の質問の仕方が悪くて、しっかり答弁していただけなかったんですが、結果として、DMOとそれからマスタープランの作成については執行ができなかったということで落とされたわけですけども、その背景にある、そうした業務を実行するためのちゃんとした人的配置、彼が職務に専念ができるような配置がされなかったのではないかと、観光課の課長級 2 人を移動させ、その後の補充もなく、そして彼がそういうことにも携わらざるを得ないような状況で、つまり専念できる状況をつくってこなかったということの責任について、どうお考えなのかというのが私の質問です。

やっぱり予算を立てるには、それなりの執行体制をつくらなければ実行できないわけですから、特に町長は、白樺高原の観光の活性化、索道事業の健全化に向けて努力されるということを大きな公約として掲げ、そのために室長を、安定した職から、もちろん応募ですけども、起用されて、並々ならぬ決意で、議会からもいろんなことを言われたわけですが、彼に託して、抜てきされたわけですから、やはりそこが、力が発揮できなかった、その体制をちゃんとやってあげられなかったことについての反省というか総括があるのではないですかというのが私の質問です。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

観光推進室の創設は、皆さんもご存じのとおり、私は昨年 12 月につくったというふうに考えております。それからの年度末、3 月までの間に、十分、室長とはお話をさせていただいた中で、人員配置を行ったというふうに私は考えております。この 29 年度の体制については、室長も十分理解をした上で、この事業に僕は取り組んでいったというふうに考えています。ですから、私はこの人員体制に対して何ら不備があったというふうには考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） ほかに質疑ありますか。

〔（なし）の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎日程第7 陳情第4号

議長（西藤 努君） 日程第7 陳情第4号 日本政府に国連「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する陳情について、ご意見をお持ちの方の発言を許します。ご意見ありますか。4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） ここでよかったですか、この場で。

議長（西藤 努君） 自席でお願いします。

4番（村田桂子君） はい。それでは意見を申し上げます。

この陳情は、今年の7月7日に、国連の核兵器禁止条約交渉会議において、国連加盟国の63%に当たる122カ国の圧倒的多数の賛同を得て採択された核兵器禁止条約に、日本政府が賛同し、批准するよう求める意見書採択の陳情です。全面的に賛成し、ぜひとも当議会から上げてほしい思いで意見を述べさせていただきます。

私は、数年前に、広島で原爆資料館を訪れ、広島で何が起こったのか、その一端を目に焼きつけてきました。世界で初めて原爆が落とされ、町の跡をとどめないほどの一面の焼け野原、この世の地獄ともいえる惨状でした。人の影が強烈な光によって石に焼きつけられる、強い光と爆発力、爆風によって、爆心地近くの人々は一瞬で影も形もなく焼き尽くされました。あるいは、真っ黒な炭の塊となりました。建物の下敷きとなるなど、多くの命が奪われました。生き残った人々も、肌を焼かれ、火ぶくれになり、水と言いながら、その多くが息絶えました。

核兵器は戦闘要員のみならず、何の関係もない多くの人々を一瞬にして殺傷し、強力な放射能によって、何代にもわたって人や土地を汚染し続け、遺伝子を傷つけることによって、子の世代、孫の世代にまで影響を及ぼし続けます。

本日の信濃毎日新聞で、アメリカの核実験場から180キロ離れたマーシャル諸島のロンゲラップ島で、実験に伴う死の灰で汚染された食べ物や水を接種することで被爆し、病気になった女性の証言や、旧ソ連の核実験場の近くに住む、生まれつき両腕のない男性の証言、オーストラリアの先住民の女性の証言が載っておりました。

核兵器やその実験の被害に遭った住民が、口々に、核兵器の筆舌に尽くしがたいその威力と非人道性、被爆後の暮らしが並大抵のものでなかったこと、健康被害や差別などのつらい体験について語り、こんな思いをするのは私たちだけでたくさん、核兵器をなくしてほしいと強く願い、核兵器をなくすための運動を続けてきました。

被爆後72年たって、ようやく世界の世論となり、国連で禁止条約が現実のものとなりました。その賛同の場に日本の政府がいなかったことは、辛酸をなめ、命を削って運動をしてきた被爆者の願いを踏みにじるものでした。

国民的な被爆体験を受けて、9条を守り、核兵器の禁止、廃絶を迫る日本をつくることは、北朝鮮の核ミサイル問題からも明らかのように、北朝鮮の核だけではなく、アメリカ、ロシアなどの核保有国の核兵器そのものをなくすこと、この核兵器の

廃絶こそが、核兵器開発競争をやめさせることになると思います。

世界の圧倒的多数の国は、核兵器の廃絶を求めています。

戦争による唯一の被爆国として、他の問題はいざ知らず、核兵器廃絶の問題だけは、日本政府が率先して、その残虐性を訴え、核兵器をなくす運動の先頭に立つべきです。

核兵器禁止条約は、50カ国以上の賛同、批准後90日たてば効力を発揮します。そうすれば、核兵器の使用はもとより、保有や開発、実験、持ち込みや、核による威嚇、おどしも違法となります。

今月10日には、国連ノーベル平和賞の授賞式が行われ、茅野市に住む藤森俊希さんも被爆者代表として出席します。核兵器禁止条約の締結にまでこぎつけた原動力として、被爆者の熱い思いと運動があり、国際的な運動にまで高めた核兵器廃絶国際キャンペーン、アイキャンという運動団体が受賞します。このことも、核兵器禁止条約と並んで、世界の決意を示すものといえます。

世界は、核兵器のない世界を望んでいます。私たち立科町議会も、住民の意思を示そうではありませんか。日本政府に核兵器廃絶の先頭に立つことを求める意見書採択をぜひ行ってほしい、このことを心から訴えまして、意見表明といたします。

**議長（西藤 努君）** ほかにご意見ありませんか。

〔（なし）の声あり〕

意見なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案及び陳情については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託したいと思います。ご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元の議案付託表のとおり、各常任委員会へ付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午前10時25分 散会）